

注意!! 熊の出没が増えていきます

【クマ出没警戒対策室設置のお知らせ】

6月下旬から熊の目撃情報が増え始め、市街地や民家のそばでの目撃が相次いだことから、市では7月23日に「クマ出没警戒対策室」を設置し、比内地鶏やミツバチ、農作物などへの被害情報にも対応できる体制としました。

対策室は、熊の出没情報の共有化を図るとともに、緊急時情報一斉配信システムなどを利用して、市民への迅速な注意喚起を目的としています。また、県や警察署、消防署と連携して警戒に当たり、必要に応じて捕獲も行います。

7月31日には、大館警察署、大館市獣友会との連絡会議も開催し、連絡体制の確認を行い、連携した警戒に当たることを確認しました。

【目撃情報の推移】

今年度の目撃件数は、8月14日現在の数値であるにもかかわらず、既に23年度の約1.5倍、21年度対比では2.3倍になっています。農作物への食害も増加していることから、例年よりも熊の行動範囲が民家に近い位置まで来ていることが分かります。

対策室では、捕獲用のおりを2基増設し、7基で捕獲の申請に対応していますが、これから秋にかけての期間は、キノコ採りや行楽、登山など野外で活動する機会が増えますので、熊との遭遇には、特に注意が必要です。

熊の目撃通報件数の年度別推移

目撃件数	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
4月	2	0	1	4
5月	1	7	4	12
6月	12	18	18	33
7月	11	17	21	60
8月	34	27	40	44
9月	6	12	10	
10月以降	0	7	4	
計	66	88	98	153

※平成24年度は、8月14日現在



民家近くで発見された足跡



被害に遭った桃の木

熊との遭遇・農作物被害を防ぐ

熊は、秋になると冬眠に備え、餌を求めて歩き回るため行動範囲が広がることから、キノコ採り等で入山する際は十分な注意が必要です。

熊による被害を防止するためには、「熊に出会いがない」、「熊を引き寄せない」心掛けが重要です。もし、熊を目撃した場合は、すぐに市役所か警察に連絡してください。

- ①山や野外では、必ず2人以上で行動し、単独行動はやめましょう。
- ②鈴や笛、ラジオなどを身に付け、音を出しながら行動しましょう。
- ③子熊のそばには必ず母熊がいます。決して近付かないでください。
- ④熊の足跡や粪を見ついた場合は、先には進まずに引き返しましょう。
- ⑤万が一熊に出会っても、慌てず騒がず、ゆっくり後ろに下がり、静かに立ち去りましょう。
- ⑥食べ残しや食べ物の容器などは、山や野外に捨てないで、必ず持ち帰りましょう。熊が人里や農耕地に近寄る原因になります。

目撃情報連絡先

お問合せ先

農林課林務係☎43-7076

大館警察署☎42-4111

比内総合支所産業課☎43-7096

田代総合支所産業建設課☎43-7103

